



神奈川県議会議員

あおやま けいいち
青山 圭一

議会ニュース



👇👇👇 青山圭一議員による2020年9月の本会議場での代表質問を順不同で報告いたします。👇👇👇

質問:

1. 県民等の緊急時の対応について

- (1) 新型コロナウイルス感染症に係る実態調査について
- (2) 新型コロナウイルス感染症に係る医療機関の設備整備について
- (3) 高齢者施設における安全対策について

👇👇 3. 未来に向けた県政について

- (1) 地産地消のためのスマート農業の推進について
- (2) 高校の普通科改革における新たな学びについて
- (3) 県立高校に医学コースを設置することについて

👇 2. いきいきと暮らせる社会の実現について

- (1) 8050問題について
- (2) 県立の図書館における電子図書館サービスについて

神奈川県新聞 9月23日号に掲載

👇 【2. いきいきと暮らせる社会の実現について (2) 県立の図書館における電子図書館サービスについて】

青山圭一議員質問要旨

本県における県立の図書館は2か所、横浜市西区の神奈川県立図書館と川崎市高津区の神奈川県立川崎図書館。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、4月には感染防止の観点から臨時休館となり、利用者は図書館で実際に本を手にすることができなくなった。現在は感染症拡大予防対策マニュアルに基づき、万全な対策を講じながら一定の条件の下で開館。コロナ禍となり注目されるようになったのが、いつでもどこでも読むことができる電子書籍を提供する電子図書館サービス。デジタルデータで作成される出版物をインターネット経由で検索や閲覧ができる仕組みで、事業者と図書館が契約することにより、図書館利用者が自宅からでも電子書籍を借りることが可能となる。3密を避け、図書館に出かけずとも本を借りられる利便性が注目されている。8月下旬には、全国のおよそ100の自治体が電子図書館サービスを導入。都道府県立図書館では、東京都、山梨県、高知県など6つの都県で既にサービスが開始。神奈川県内の市町村立図書館では、綾瀬市、大和市が導入済みで、9月には座間市でもサービスが開始される予定。本県の県立の図書館は、より多くの県民が本に親しむことができるよう様々な取組を進めているが、今のところ電子図書館サービスの提供を行っていない。加速するデジタル化への普及や利用者の利便性等を考えると、これからの時代に合った取組として、電子書籍を閲覧できる電子図書館サービスは導入すべき。教育長に所見を伺う。

桐谷次郎教育長答弁要旨

図書館で電子書籍を貸し出すには、あらかじめ著作権者の許諾が必要。大手出版社などの電子図書館システムを運営する事業者がこの許諾を一括して取得し、図書館と契約を結んだ上で主にクラウド型のサービスとして電子図書館サービスを提供する。来館が難しい方へのサービス向上につながり、コロナ禍での新しい生活様式にかなったサービスでもあり、デジタル社会で求められる図書館サービスの在り方の一つと考えている。現在、電子図書館サービスの中で貸出可能な電子書籍は、文芸書や実用書、児童書などが中心。市町村立図書館との役割分担では、県立図書館が専門的図書の収集を主に行うが、貸し出している図書は少ないのが実情。図書資料を長期にわたり閲覧できるようにすることや保存も県立の図書館の役割。電子図書館サービスでは、事業者との契約が終了すると、これらができなくなるため、併せて紙の図書資料も購入する必要がある。サービスの検討にあたっては、電子書籍として貸出が可能な専門的図書の数や費用負担などを十分に勘案しないと行けない。専門的図書の電子書籍化の動向を見定めながら、他の自治体の先事例なども参考にし、導入の可否を検討する。

青山圭一議員再質問要旨

市町村立図書館と県立図書館で役割分担があることは一定の理解をしている。既にサービスが始まっている東京都の都立図書館や、山梨、高知、徳島、岐阜、広島各県の県立と市町村立図書館との役割分担を精査し、デジタル化の流れも考え、検討できる部分から実現に向けて進めてほしい。再度、教育長に今後の見通しについて伺う。

桐谷次郎教育長答弁要旨

電子書籍の冊数にかかわらず、初期投資の費用は同一になると承知している。専門的図書の電子書籍化の動向を見定めながら、部分的ではなく、全体として導入の可否を判断すべき。県立図書館では、現在、新棟の建設など新たな機能を付加する再整備に取り組んでおり、その

中で検討していく。市町村立図書館との関係については、各都道府県でその役割分担がそれぞれ違うと認識している。

青山圭一議員要望要旨

費用面等の問題や都道府県によって県立と市立の図書館で役割分担が違うことが、今後の見通しに影響を及ぼすかもしれないが、何ができて何ができないかの観点で、ぜひ調査を進めてほしい。図書館の休館を考慮する上で、政府が法改正*も視野に入れていることを考えても今後、電子図書館サービスは求められていく。動向を見ながら導入できるところから進めてほしい。

*文化審議会は、新型コロナウイルスの影響で図書館の休館やサービスの制限により、論文の執筆や研究活動等に必要な文献を借りることができないことへの対応策を検討。図書館利用者が文献のコピーをメールで受信し、自宅のパソコンで閲覧ができるようにすることなどを含めて協議している。政府は来年の通常国会で著作権法改正を目指すとしている。



神奈川県議会は、県当局とともに制定した「ともに生きる社会かながわ憲章」を県民の皆様に応える取組を行っています。共生社会の実現を目指します。

【3. 未来に向けた県政について】 (3) 県立高校に医学コースを設置することについて

青山圭一議員質問要旨

2018年の本会議において、地元での医師不足の解消と将来医師として社会貢献できる人材育成のために、県立高校に医学コースを設置してはどうかと提案をした。県立高校改革担当局長からは、医師という職への理解や使命感の育成を図ることで医師を目指す高校生を後押ししていく、また、他県の状況も聞きながら医師確保という観点で研究していきたい、と答弁があった。あれから2年が経過。これまでと今後の取組について教育長に伺う。

桐谷次郎教育長答弁要旨

県教育委員会では、平成28年度に令和9年度までの12年間を3期に分けて実施する県立高校改革実施計画を策定し、取り組んでいる。生徒の学びと成長にとって何が重要かという視点を最優先にする基本的な考え方の下、改革の三つの柱を定め、その一つに、生徒の多様性を尊重し、個性や能力を伸ばす質の高い教育の充実を掲げている。I期計画では、グローバル化に対応した国際バカロレア認定校など、新たな学びを提供。医学コースの設置については、他県の医学コース等の設置状況や医療関係団体による高校生を対象とした啓発事業などについて、情報収集を行ってきた。今後、入学後に医学コース等を選択できる公立高校を既に設置している東京都、茨城県、千葉県を訪問し、設置の経緯や成果、課題などについての調査を予定している。生徒のニーズの把握や県内の医療関係団体などと意見交換をすることで、普通科高校の中で医師を目指す生徒に必要な支援の在り方や課題なども整理していく。県立高校改革では、これまでの改革全体の取組を検証するほか、社会情勢の変化に対応した新たな教育課題なども検討し、令和4年度にはⅢ期計画を策定していく予定。県立高校への医学コース設置の是非についても、そうした中で検討していく課題の一つとして受けとめている。

青山圭一議員要望要旨

人口10万人当たりの神奈川県内の医師数は、2年前も最新の資料でも全国39位で改善されていない。医師不足は県内にとって喫緊の課題。このことから医学コース設置に向けての取組をぜひお願いする。若い人たちにもこうした取組があることを念頭に入れてもらいたい。



青山圭一は考えています・・・

県立高校に「医学コース」設置を !!

- 地元での医師不足の解消に向けて
- 医師という職業への理解や使命感の育成を図ることを念頭に、医療界への人材育成をすすめる
- 県立高校卒業生の医学部医学科への進学者は増加傾向にあり、「医学コース」設置のニーズはある(右表参照)
- 新型コロナウイルス感染症の発生により、これまで以上に医療従事者の必要性を県民が再認識

本県県立高校卒業生の医学部医学科進学状況

卒業年度	区分	進学者数(人)	合計(人)
令和元年度	学力向上進学重点校	20	26
	エントリー校	6	
平成30年度	—	24	24
平成29年度	—	23	23

青山圭一 HP
<http://www.aoyama-k1.jp>
 Facebook、Twitter もご覧ください